

## 2021年度 後期授業について

2021年8月27日より愛知県において緊急事態宣言が発出されました。主な対象が飲食店やイベント関連となっており、文部科学省は各種学校等に対して一律に臨時休業を求めています。

本学の授業についてはこれまで同様に、感染防止と学修機会の確保の両立を基本とし、可能な限り対面授業を継続します。

※授業の形態により、実習やグループワークを伴うものに関して、可能な限り密集を避け、同一方向で着席する等の工夫を行います。

※宣言期間中は学外研修、部活動、課外活動等については開催不可となります。

### 【出校時の注意点】

- ・マスク着用必須。
- ・出校時の検温を徹底し、体調管理に気をつけてください。
- ※発熱時の出校自粛については、文科省より徹底するよう指示が出ております。
- ・授業後は極力学内に滞在せず、各コース居残りでの学修は極力控えてください。
- ・昼食時は黙食とし、会話を控えて下さい。

午前、または午後のみ授業である場合は学内での食事を控えて下さい。

### 【感染者が出た場合】

感染者が確認された場合は出校不可ですが、下記濃厚接触者のガイドラインに従い、該当する学生がいた場合は、期間を検討し自宅待機とします。クラスターの可能性がない限り授業は継続としますが、状況によりコースの閉鎖や臨時休業等を検討します。

※濃厚接触者に該当する可能性がある判断する基準（厚労省HPより）

- ①必要な感染予防策をせずに手で触れた。
- ②対面で互いに手が届く距離（1m程度以内）で15分以上接触があった。

### 【学生の出欠】

- ・感染者、濃厚接触者 → 公欠扱い（出席、欠席どちらにもカウントしない）
  - ・出校不安者 → 可能な限りオンラインや課題等の対応（出席扱い）
- ※出校について不安がある学生は各コース主任にご相談下さい。

以上、よろしくお願い致します。